

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第70回定例会・会議録

日 時 平成21年4月8日(水)

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 新野、浅賀、池田、伊比、加藤、金子、上村、久我、佐藤、高橋(武)、  
高橋(優)、武本、中川、中沢、前田、牧、宮島、吉野、渡辺委員  
以上19名

欠席委員 相沢、伊藤、川口、三宮、種岡委員  
以上5名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官 白石火災対策室長  
御田上席安全審査官  
熊谷施設検査班長  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長  
柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長  
新潟県 山田原子力安全対策課長 熊倉原子力安全広報監  
市川副参事  
柏崎市 須田危機管理監 駒野防災・原子力課長 阿部主任  
野沢主査  
刈羽村 武本総務課長 名塚参事 山崎主査  
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 村山副所長 菅原副所長  
伊藤技術担当 磯貝技術総括部長  
菅井ユニット所長補佐 高津防災安全部長  
武田土木GM 森地域共生総括GM 阿部地域共生総括G  
杉山地域共生総括G  
(本店) 川俣原子力品質・安全部長  
柏崎原子力広報センター 永井事務局長  
石黒主事 柴野(弘)(征)

◎事務局

それでは定刻少し前でございますが資料の確認からさせていただきます。私事ではございますがご挨拶させていただきます。私、柏崎原子力広報センターの事務局長の永井郁雄と申します。よろしく願い申し上げます。それでは、資料の確認を行いたいと思います。一番目は原子力安全・保安院からの前回定例会以降の原子力安全・保安院の動き。二つ目は同じく原子力安全・保安院からの柏崎刈羽原子力発電所7号機タービン建屋の地震応答解析における耐震壁及び補助壁の取扱いの不適合について。次に、新潟県からの前回定例会以降の行政の動き。それから次に、市の資料でございますが、中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所に関する安全性と健全性の柏崎市市民説明会アンケート集計結果でございます。それから次に、東京電力からの第70回地域の会定例会資料ということでございます。次に、同じく説明資料で、柏崎刈羽原子力発電所1号機原子炉建屋における火災に係る原因と対策について。次に、同じく東京電力からの資料でございますが、柏崎刈羽原子力発電所7号機タービン建屋の地震応答解析における耐震壁及び補助壁の取扱いの不適合について。最後に、災害に強い発電所を目指してという資料でございます。ほかに委員さんの方だけでございますけれども、質問と意見の部分のアンケート用紙と、それから、4月9日、県の原子力安全対策課からの資料でございますが、県の小委員会のご案内がございます。

それから、いつもお願いしておるところでございますけれども、いつものように携帯電話のスイッチをお切りになりますか、またはマナーモードをお願いをしておきたいと思えます。また、傍聴されておられる方、それからプレスの方もそうでございますが、録音をなされる場合にはチャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いをしたいと思います。それから、委員さんとオブザーバーの方ですが、マイクをお使いになるときはスイッチのオンとオフ、これにご協力をお願いできればというふうに思っております。それで、資料の方がなかった場合には事務局の方にお申しつけいただければと思えます。

それでは、第70回の地域の会を開催させていただきたいと思えます。会長さんの方にマイクをお渡しいたしますのでよろしく願い申し上げます。

◎新野議長

第70回の定例会を開かせていただきます。よろしく願いいたします。

委員の方にはオブザーバーの方も含めてなんですが、事前にお配りしていただきました次第と若干時間配分等手直しをさせていただきました。私どもの会の性格上、きちんと協議をして、事実確認をして先へ進みたいという項目を別仕立てで挙げましたので、なかなかタイトな時間ですけれども、よりよい、短時間でたくさんの議論ができるよというということでご配慮いただければと思えます。よろしく願いいたします。

それと、ちょうど4月ということで、オブザーバーの方のほうと私どもは2年の任期の最後の定例会になるんですが、そういうことで発言者がたくさん立たれますので、またスムーズな進行もご協力よろしく願いいたします。オブザーバーの方の異動の方、できましたらご挨拶を織り交ぜてご発言いただければと思えますので、よろしく願いいたします。

では、早速ですけれど、保安院さんの方からよろしく願いいたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

原子力安全・保安院の今井でございます。本日は今回火災があったということでございまして、本院のほうから火災対策室長の白石が来ております。

◎白石火災対策室長（原子力安全・保安院）

保安院の火災対策室の白石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ほかはいつもどおりのメンバーですので、すみません、割愛させていただきます。

それでは、お手元の資料、前回定例会以降の原子力安全・保安院の動きという1枚紙を使いまして保安院の動きについてご説明したいと思っております。本日は6項目でございます。

まず、1点目なんですけれども、こちらは後ほどメインの方の議題になっておりますので割愛させていただきます。ですので、2ポツからですけれども、1号機原子炉建屋における火災に係る原因及び再発防止対策報告書についてということで、保安院は3月5日、東京電力に対しまして1号機原子炉建屋において発生しました火災に関して嚴重注意を行うとともに、原因究明と再発防止対策の報告を指示しております。6日に白石と我々検査官によりまして立入検査を実施しております。その後、3月19日に東京電力から1号機において発生した火災の原因及び再発防止対策に係る報告書を受領しております。保安院といたしまして、当該報告書について評価した結果、原因の推定及び再発防止対策は妥当と考えております。なお、保安院といたしまして、今後、東京電力が行う再発防止対策につきまして、柏崎消防さんと本日も現場に入りましたけれども、連携を図りながら保安検査等を通じて確認していく予定でございます。

三つ目ですけれども、柏崎刈羽原子力発電所に関する安全性と健全性の柏崎市民説明会開催についてということで、柏崎市民説明会を柏崎市さんから要請を受けまして共催で3月7日から10日の間、計6回実施しております。多くの方に来ていただきまして、大変ありがとうございました。

それから、4点目ですけれども、1号機において平成10年に確認された亀裂に関する報告についてということで、3月13日に東京電力より社内調査の結果、平成10年に1号機の原子炉圧力容器計装ノズル、圧力容器にノズル、配管が伸びているんですけれども、細い配管に伸びていくノズルのセーフエンドというもの、短い管のところでは亀裂が発見されまして、補修工事を行ったことが確認されたとの報告を受けております。これを受けまして、保安院といたしまして、東京電力に対して当該部位の技術基準適合性の確認結果、当該亀裂部位を削除した当時の措置等の内容、当該亀裂にかかる技術情報の提供、当時の不適合管理の実施状況について報告するよう求めております。現在のところまだ結果は出ておりませんが、今後調査が進んだ段階でご報告したいというふうに思っております。

それから、五つ目は設備の方ですけれども、4月6日に設備健全性評価サブワーキンググループを開催しまして、6号機の燃料装荷後に行った制御棒関係の系統試験の結果、それから、1号機で発見された不適合事象の検討評価の状況、それから、1号機の地震応答解析の実施状況等について検討、審議を行っております。設備に関して7号機以外、6号、1号に関してこのように検討が進んでいる状況でございます。

それから、6点目ですけれども、1、2、4、5号機の建物・構築物に係る点検評価の実施状況に対する立入検査及び専門家による現地調査についてということで、東京電力から1号機については20年7月18日、2、4、5号機については9月18日に点検評価計画書、建物構築物編、要は建屋とか設備ではない方ですね、そちらについて計画書が出ております。これを受けまして3月12日に1、2、4、5号機の点検評価の実施状況に関する立入検査及び専門家による現地調査を実施しております。この結果につきまして、3月31日、構造ワーキンググループというところで構造上問題となるひび割れのないことを報告してございます。7号機以外、建物については1、2、4、5号機について現在このような進捗状況でございます。

次はワーキンググループ調査対策委員会の開催状況ですけれども、こちらはご覧のとおりでございます。それから、検査実績につきましては、火災後、東京電力の作業がとまっている状況ですので、今回立入検査はその関係で記述してございません。保安検査を3月2日から19日の間で行っております。こちらについては報告書を現在まとめている最中でございますので、またまとまった段階でご報告、お時間をいただければご報告したいというふうに思っております。

私の方からは以上でございます。

◎新野議長

新潟県、お願いいたします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さん、ごめんください。4月から原子力安全対策課に参りました山田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。同じく4月から原子力安全広報監で参りました熊倉でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

熊倉です。よろしくお願ひします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

前任の松岡が本当に皆様大変お世話になったということで、今日駆けつけさせていただき予定になっておりますけれども、またその節はどうぞよろしくお願ひいたします。

私からまず、お手元の資料に基づきまして、前回定例会以降の県の動きについてご報告させていただきます。お手元の資料をご確認ください。まず、前回、第69回、3月4日の後なんですけれども、2月中に起こったいろいろな案件について3月12日に現地で確認させていただいております。そして、前回のこの地域の会の翌日、5日、8時57分に発生した火災、県庁は9時10分に第一報をいただきました。9時10分に第一報をいただいて、13時に現地で状況を確認させていただいております。

続きまして、技術委員会の状況でございます。技術委員会は3月8日に第3回、ここでいろいろな意見をまとめまして、座長と私案をまとめ、第4回が3月18日に行われました。その後、また委員の皆様と意見のやりとりを経まして、後ほど報告させていただきます3月28日に最終的な案となるものを取りまとめているところです。

続きまして、設備健全性、耐震安全性に対しての小委員会でございますけれども、3月10日に第16回、3月27日に第17回、6号機の耐震安全性、あるいは7号機、6号機の再循環ポンプの件についてなど意見交換をさせていただいております。そのほ

かに3月11日には5日の火災を受けました市長、村長、知事との三者会談などを経まして今日に至っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎新野議長

流れからいきまして、松岡課長、一言いただけますか。

◎松岡福祉保健課長（新潟県）

今は福祉保健課長の松岡でございますが、3月までは原子力安全対策課長ということで、平成18年4月1日から3年間、皆さんからいろいろご指導いただきながら進めてまいりました。いろいろな話がありまして、大変私の人生の中でもこういう会に参加させていただいたということは非常にありがたいことで、いろいろな住民の皆さんと直接に意見交換できたというのは非常に、私の財産にもなりましたし、大変ありがたいことだと思っております。次に行くところというか、行っているところですけども、4月1日からですけども、福祉保健課ということで、保健、医療、福祉ということで、より皆さんとまたお近づきになったような業務になることになりました。そういうことも含めまして、何か相談事がありましたら、県庁の12階でございますので、遠慮なく県庁の方に来たら顔を見せていただいて、またいろいろコミュニケーションとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本当に3年間ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。3年間本当に大変な時期にかかわらせていただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。柏崎市お願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

柏崎市でございます。柏崎市も4月1日の人事異動によりましてスタッフが変わっておりますので、紹介させていただきます。まず、私が課長から危機管理監ということで、4月からお願いすることになりました須田でございます。よろしく申し上げます。隣が私の後任の防災・原子力課長でございます。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

駒野龍夫と申します。よろしく申し上げます。

◎須田危機管理監（柏崎市）

それから、今日事務局で参っておりますが、そちらの方で藤巻に変わりました野沢でございます。

◎野沢主査（柏崎市）

野沢です。よろしく申し上げます。

◎須田危機管理監（柏崎市）

それでは、私の方から前回以降の市の動きについて若干、三、四点お話しさせていただきます。まず、先ほど保安院からもお話がありましたが、3月7日から10日の間、6会場で保安院さんと共催という形で市民説明会をさせていただきました。そのときにとりましたアンケートについての集計結果がございますので、今日資料としてつけさせてもらっております。後ほどご覧いただきたいと思います。

それから、3月5日の1号機の火災でございますが、これは柏崎市の消防本部の方で取り扱った問題でございますけれども、3月6日に命令書を発令しております。内容に

つきましては火気作業危険物取扱作業の見直しをすること、それから、これらの作業の改善計画書を提出することという命令書を発令しております。なお、5日には口答でこれらの作業については停止命令を出しております。それによりまして、3月19日に東京電力から火気作業、危険物取扱作業改善計画書が出されております。消防本部におきましては、この改善計画書を厳格に審査し、かつ3月27日には柏崎刈羽原子力発電所における防災安全協議会、この構成メンバーでございますが、消防本部、それから、私ども防災・原子力課、それから、原子力安全・保安院の柏崎刈羽原子力保安検査官事務所、それから刈羽村のそのときの広報企画課でございます。こういう構成メンバーでございますが、その協議会を開催し、審議した結果、その計画書は妥当と判断し、同日付で命令書を消防本部が解除をしたということでございます。

それから、次でございますが、3月25日、柏崎市議会全員協議会におきまして、市長が7号機の再開問題につきまして意見を述べ、議員の皆さんのご意見を聞いております。それから、本日、4月8日でございますが、県の方から技術委員会座長が知事に報告書を提出した件について、危機管理監から説明を受けております。市長はその場で三者会談の開催について要請をしております。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎武本総務課長（刈羽村）

皆さん、ご苦労様です。私、刈羽村の4月から総務課に参りまして、今度は原子力の方を担当することになりました武本と申します。今まで9年間福祉の方の仕事をやってまいりまして、この4月からまた総務ということで、皆さんにまたお世話になることになりました。今回の異動で補佐が以前企画広報課で補佐をやっておりましたが、今度は総務課の方に参りました名塚です。

◎名塚参事（刈羽村）

名塚と申しますが、引き続きよろしく願いいたします。

◎武本総務課長（刈羽村）

それと、今度は原子力の担当、事務をやってもらうことになりました山崎です。

◎山崎主査（刈羽村）

山崎と申します。よろしく申し上げます。

◎武本総務課長（刈羽村）

ということで、私の方からは特に説明は今回ないんですけれども、先ほど市の方の話がありましたように、今日は県の方から村長の方に昨日の内容について説明に参りまして、1時から約40分ほど説明を受けまして、市の方と同じように三者会談の申し入れをしたところでございます。

以上です。

◎新野議長

では、東京電力さん、お願いします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力からご報告申し上げます。お手元の資料をご覧いただきたいと思

います。3月5日の火災と、4月2日にお知らせをした7号機の耐震評価データの一部誤りにつきましては後ほどお時間をいただいておりますので、それ以外のものについてご報告をいたします。不適合関係の区分Ⅲ、けが人の発生が1件ございました。内容は記載のとおりでございます。それから、続報でございますが、前回定例会でご報告をした落雷による避雷鉄塔航空障害灯制御盤の焼損の調査結果についてお知らせをしております。

9ページをご覧いただきたいと思います。焼損の原因としては、中段から下あたりに書いてございますが、多重の落雷が原因ということで、保安器の性能を超える電流が入ってしまったということをご推定しております。対策としては、損傷した保安器と制御基板を交換し、正常に動作することを確認をしております。

1ページに戻りまして、続報の2ポツ目、これも前回ご報告をした案件でございますが、貝処理装置で貝殻を分離した残渣からの微量な人工放射性物質の検出に関する追加調査結果ということでございますが、10ページをご覧いただきたいと思います。追加調査の結果、新たな検出はございませんでした。今回の検出については前回もご説明したとおり、周辺環境に影響のないものでございますが、今後とも引き続き適切な放出管理と環境モニタリングを継続してやってまいります。

それから、2ページにまいります。その他発電所に係る情報ということで2件ございます。1件目は六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画。これは年に1度公表しておりますが、20ページから22ページにプレス文を添付してございますので、後でご覧いただければと思います。

2ポツ目、3月13日、先ほど保安院さんの方からもお話がございましたが、1号機における原子炉圧力容器計装配管取替え工事に関する調査についてということでございます。23ページをご覧いただきたいと思います。これにつきましては、現在詳細の事実関係を調査して、また改めてお知らせをする予定でございますが、これまで判明した内容について若干ご説明をいたします。工事が行われたのは平成10年10月から11年1月の工事でございますが、当該配管を取り替えるために計装ノズルで同配管を切断し、その切断面について溶接準備として行った浸透探傷試験により指示模様の存在を確認したというものでございます。この指示模様は溶接準備のためにさらに切断面を削り、加工した結果、完全に除去されていること。そして、配管の再接続の際には適切な溶接検査を受けていることが確認されたということでございます。安全性への影響は、従ってないというふうに判断をしておるところでございます。

また、もとに戻りまして2ページ、中越沖地震関係でございますが、週に1度点検復旧作業の状況不適合についてお知らせをしております。今日お手元に1枚チラシをお配りさせていただいております。これはこれまでの取組状況の概要をまとめたものでございます。4月12日、今週の日曜日でございますが、県内の全域に折込をさせていただく予定のものでございます。後でご参照いただければと思います。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。ちょうどほぼ予定どおりですが、須田危機管理監さん、お願いいたします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

申し訳ありません、大事なことを忘れておりました。今日午前中に市長の定例記者会見がございまして、7号機の運転再開につきまして市長が容認という態度を表明しております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。この後の協議もいろいろまた関連のがずっと続くのですが、ここまでで質問がありますか。

◎武本委員

後の方からはいろいろあると思うので、ここで一つだけ聞かせてください。保安院の報告の4番の話。東京電力の23ページからの話にも関連しますが、これはただ単なるひび割れとか何かじゃなくて、保安院も知らなかった、東京電力も隠していた、時期的にはずっと前のことなんです、そういうものが内部告発でようやくわかったという中身だと思うのですが、そういうことが説明がありませんでした。こういうことは頻繁にあって、どうでもいいことだから背景の説明がなかったのか、保安院としては大したことではないと思って通り一遍の説明をしたのかということを知りたいと思うんです。

問題の素材がどうかというのはこれから調べてということで、今後の話になると思うのですが、誰も知らなかった、誰もと言いましょうか、社会的に認知されなかったことが行為をやった人の内部告発で明らかになったという極めて深刻な問題だと思いますので、なぜそういう視点のコメントがないのか、そういう疑問がありますので保安院に聞きたい。東京電力もそういう背景をなぜ一言加えた説明をしないのかということを知りたいと、こういうことです。

◎久我委員

私も実は同じ内容というか、ことで質問をしようと思っていたんですけども、まず、すごい報道が出たときに、今の武本さんで言う内部告発という書き出しがあったんですけど、その作業をされる方は恐らくメンテナンスする方は相当人数がいると思うんですけども、その人、その人の考え方で、これは内部告発だ、もしくはこれは隠蔽だ、これはただの修理だという、その線引きというのは保安院さんとして決めているのかどうか。例えば部品は交換するもの、磨耗するもの、それは例えば担当者の方がそれは自分たちで勝手に変えたのかとか、それを隠蔽したのかというのがすごくあいまいで、何かその当事者の方がこれは隠蔽したと思えば隠蔽で内部告発になるし、これは単純に交換したなら交換したという、解釈の取り方が変わるような気がするんです。そうじゃなければ、交換したものは全部公表するのか、やはりそういうあいまいなところに内部告発だとか、私たちが言うと、あえてそんな、本当にどうなのというふうな思いもあるので、できたらそういうことも一緒にお答えいただきたいと思います。

◎新野議長

私たちが当初からそういう微妙な問題に絡んでできた会ですので、割に反応は敏感ですね。ぜひご説明をお願いします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

この問題については告発があって、2月の段階から調査に入っておりますが、こうい



った案件については告発者を保護するということが非常に重要であります。かつてはそれがちゃんとできなくて、まさに平成14年になってわかった過去のデータ隠し、それは起きていた当時、保安院も告発を受けていたけれども、その扱いが非常に不適切で、きちんとわからなかったということがあるわけでありまして。そういった経験を踏まえまして、この扱い方については、法律などの専門家の意見も聞きながら進めております。そういったことで今回そういう経緯で始まっておりますので、経過については現段階ではお話できません。これは逆に話すと、もしかしたら故意にまた隠しとかの行為が始まるかもしれない。そういう性質のものでありますので、今はとにかくきちんと調査を進めております。結果まとまりましたら専門家の委員会にも諮りまして、まとまりましたらこれはきちんと公表いたします。

それから、修理などについて、公表なりの基準はどうなっているかということですが、必要があったら担当の者から補足させますけれども、法令上きちんと報告なり何なりを求めるものがどんなものであるとか、そういう仕分けをしてやってございます。そういったこと、そういう制度も14年のデータ隠しの経験などから改善してきておりますけれども、この事案は平成10年の事案ですけれども、当時の法令に照らしてどうだったかということも当然重要な検討事項の中に入れておりまして、その結果もきちんとまとまりましたらご報告させていただきたいと思っております。

◎新野議長

所長、お願いいたします。

◎高橋所長（東京電力）

東京電力の高橋でございます。ご指摘いただいたのはごもっともでございます。私も平成14年の不祥事発覚以降、こういったことのないようにすべての不具合、これを不適合管理として整理し、すべて公開するというようにしてございます。平成10年当時はそういう仕組みがございませんでしたので、当時の、今であれば不適合管理の仕組みの中ですべて公表するというようになってございます。今、加藤審議官の方からお話がありましたように、調査がまとまりましたら私どもの方でも皆さんにお知らせしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

武本さん、よろしいですか。

◎武本委員

言いたいことは、最終的にそういうふうになるというのはそうだろうと思うんですよ。新聞に出ていることを一言こういってご存知だと思いますが、その中間報告ですというのが親切じゃないですかと。姿勢の問題です。全く信用できない。東京電力に関して言えば、10年のことは14年にうみは出し尽くしましたという説明があったわけですよ。その後、地震の前の暮れから年度末にかけての間で、もう全くありませんということは当時の大臣の声明にもなっていることです。にもかかわらず、こういう形が出るということは何なんだと。みんな後での問題にも関係しますけれども、東京電力も国も何も知らないことが起きているんじゃないかということ、そういうふうにするもので、一言実はこれはいつごろ新聞に出たこういう話なんだがという、それくらいのことを言ってもいいだろうということをお願いいたします。

もかく、しゃくし定規の話は全然誠意が伝わらないということだけ言っておきたいと思います。

◎高橋所長（東京電力）

今日長野の紹介の中でもう少し丁寧にご説明させていただければ、中身の紹介だけに終わってしまったので、今後気をつけたいと思います。

◎新野議長

タイトと言っではしょっていただいたのが、また一つ原因かもしれませんね。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

経緯を含めてきちんと丁寧にご説明するべきだったと思いますので、申しわけございませんでした。

◎新野議長

コミュニケーションですので、ちょっとした違いで心理的に逆にマイナスになってしまう場合もありますので、一つ一つこういう体験を通してまたよりよい説明につながっていけばと思います。ありがとうございます。この辺でよろしいでしょうか。

◎浅賀委員

新潟県にお伺いします。今朝の新聞報道で県知事が7号機運転再開についてのコメントが出ておりましたが、中の方を読み進んでいきますと、地元と県民がどう受けとめるかに大きく依存するというような県知事の言葉がございました。地元と県民がどう受けとめるかというのをどのような形で把握されるのか。県の方ではどういうふうにお考えでしょうか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

今お尋ねの件でございますけれども、昨日座長から報告をいただきました。知事が説明を聞かせていただきました。その上で知事が申しましたのが、起動試験の実施についての前提となる安全性は確認させていただいたと。でも、これをこれから先に進めていくにはまずやはり地元の皆様の同意、あるいは県民の皆様の理解が必要だということをつつも知事は申し上げております。それをどのようにして確認させていただくのかを含めまして、今日実は柏崎市長、刈羽村長とお尋ねいたしまして、これから先どのように進めていくのか、あるいはいわゆる三者会談といったものをどのような形で設定していくのかについて詰めてまいりたいと存じております。

◎浅賀委員

それですと今までも繰り返しいろいろな形で伝わってきておりますし、3市長の会談なり懇談で私ども一人一人の、市民、住民の気持ちをどのように受けとめるか、そういったところまでも考えあわせてお答えいただきたいと思います。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

いろいろな自治体の人、いろいろな組織の人、結局一人一人の問題だと思います。一人一人の気持ちが重要なことはとても大事なことです。とは言いながら、私どもいろいろな意味で、まずやはり自治体の代表でいらっしゃる市長、村長さんから地域の皆様の意向はどうなんでしょうかと伺ってまいりたいと存じております。

◎新野議長

ありがとうございます。次のところで（2）の一番最初に県の技術委員会の報告も

ありますので、そこに進めさせていただいてよろしいですか。

( 委員 はい )

(傍聴者から挙手)

◎新野議長

委員以外の方の発言は残念ながらこの会では。また文書か何かで事務局のほうに。私どもホームページを持ってしまして、そちらをご覧いただければかなり詳しいことが、膨大な量の資料にはなるんですが、かなり詳しくいろいろな仕組みが書いてございますので。申しわけないんですが、本当に時間が厳しいものですから。申しわけございません。

(2)に進ませていただきます。新潟県の方から技術委員会の見解のあらましをご報告いただきます。

◎山田原子力安全対策課長(新潟県)

よろしく願いいたします。お手元の前回以降の行政の動きの後ろの方にちょっと白っぽい紙がホッチキスで閉じていただいていると思います。これをお手元ご確認ください。これが平成21年4月7日、昨日、技術委員会の代谷座長から知事に報告いただいた内容です。先ほど冒頭申し上げましたように、3月18日に技術委員会を開催いたしまして、その後、いろいろな意見を受けて、3月19日にまた見解を示し、それをまた皆様から意見をいただき、委員から意見をいただいて、3月23日版というものをつくりました。今皆様のお手元は4月7日版でございます。その3月23日版になるときに新しいデータがわかったときは改めて評価するんだということがつけ加えられました。とても大きなことです。その後、3月23日版をもとにもう一回委員の皆様に見ていただきまして、今お手元の4月7日版の最後のところに立石先生の見解というものを付記させていただきました。これが3月28日版として委員の皆様にご最終確認をいただき、4月1日、すべての委員の皆様から取りまとめることに同意をいただきましたので、その後、昨日報告させていただいたところでは。

この技術委員会の見解そのものにつきましては、今ほど申し上げましたとおり、あくまで7号機の起動試験を再開する前提となる安全性が確認できるかということだったんですけども、この委員会の見解の中に九つ項目が分けて解説されております。この九つというのはこの技術委員会、あるいは技術委員会にあります二つの小委員会というところで議論されていて、その議論がいろいろ本当に科学的に真剣な議論をいただいた内容をそれぞれ九つまとめております。

まず、最初の地震、地質・地盤に関する小委員会について論点なんですけれども、その1番、佐渡海盆東縁部の活断層の存在について。よくF-B断層といわれる断層がどのくらいの長さがあるのか、どれくらいの影響があるのかということについて委員の皆さんいろいろな意見をいただきました。立石先生を中心に一部の意見として、この断層が北方にも伸びているのではないかという意見が提案されました。しかし、結果的に、技術委員会の見解としては活断層は存在しないというふうに結論いただいております。活断層の存在を示す証拠が今現在の知見から得られない。現在の知見から得られる最適なデータとして、今現在のこの判断が合理的だというふうな考え方をいただきました。

続いて、2番の建屋の傾斜が異なる原因についても、これも同様のものなんですけれども、いろいろ委員の皆さん慎重に意見をいただきました結果、発電所の安全性に影響を与えるものとは今現在の知見としては考えられないということで、これも確認いたしました。

3番の地震発生層の厚さについて。これが海面から17キロだったと思うんですけれども、下以降にも震源があるのではないかという意見が提案されたんですけれども、それについても、これも現在の知見で確認できるものではなく、より正確な探査、海上からの音波探査だけでなく、海面からの探査で得られたデータからも現在の17キロまでに震源が分布しているということを妥当と考えるという、そういう判断であります。いずれにしても昨日も私、代谷座長からいろいろとお話を伺いました。告白いたしますと、私、物理って実は相当苦手だったんですけれども、先生からいろいろなお話を伺いまして、この技術委員会の考え方というのが非常に科学的だということ。さらに新しい知見が、新しいデータが出てくればそれはきっちり見直そうという前提のもとにこの見解が取りまとめられております。それは引き続きまして4番の基準地震動の策定に関する国の評価についてもさようです。

同じように設備健全性、耐震安全性に対する小委員会についてもそれぞれ意見がされました。地震による設備の微小な塑性変形があるのではないかということにつきましても、十分に安全性が設定して行われると認められるということで、安全だと判断されております。同様に微小な塑性変形が設備の機能に与える影響についても、何かあったときでも多重に防護する仕組みを持っている発電所であるから、重大なことには至らないというふうに判断されております。そして、実はこの見解の中で昨日座長が私には繰り返しご指摘、ご指導いただいたことなんですけれども、これはつまり起動試験の前提となる安全性云々といっているだけではないんだよと。とにかく、実はこれ、県であるお前たちや保安院さんや東電さんにもきちんと物申している見解なんだということなんです。これ相当実は私も襟を正して伺いました。

2番の微小な塑性変形が設備の機能に与える影響についても、下のほうの3行です。懸念の声が上がっていることも踏まえて東京電力には定期的な監査、検査を強化して十分に行うように要望するし、保安院には十分な指導監督を行うよう要望をする。こういうことまできちんと付記する。むしろこちらの方こそ重要視して考えなければいけないんだよというふうな話を伺いました。同じように3番の設備の地震応答解析の精度・信頼性についても原子力安全基盤機構が独自に行った、つまり東電さんが行ったデータだけではなく、原子力安全基盤機構が行った解析結果とも整合しているので、十分に信頼するに足りるものであると。4番の7号機の設備の単独での健全性評価についても、これは個々の設備がそれぞれに個性を持ったものであるもので、単独でもいいと。

ここで一つなんですけれども、この意見を取りまとめた後で4月2日に6号機の耐震補助壁の構造計算というのでしょうか。その計算漏れというものが報告いただきました。これは6と7と比較しなければいけないのではないのかという、当然私のような素人でもそういうふうに思う部分があったんですけれども、これは座長に見解を確認いたしましたら、6号のデータで検査しているときにものがわかった。

それをきちんと皆様にまず公表して、データを明らかにして、そのデータをもとに7号というものをもう一回検証するという、何か新しいことが起こったら、それはさすが県民の皆様にもお伝えし、報告すべきところにも報告し、そして、それをきちんと検証していくという、そういうものが機能したと考えればそれで、その面は評価できるのではないかなというふうなお話でございました。同じように5番の7号機の耐震安全性評価についても、解析手法の精度・信頼性は確保されていると考えるという意見です。

以上のような、私、いかにも言っていますけれども実は今回初めて仲間に入れていただきまして緊張しておりますし、なかなか難しい言葉が多いので上手に伝えられず申しわけございません。ただ、このまとめの中で結構座長が重要視されておられましたのが下から5行目のところです。技術委員会としては東京電力が試験途中の適当な段階、または起動試験が終了した段階でとにかくもう一回技術委員会ではチェックしたいということを座長が話されました。起動試験の後、何らかのタイミングでまたそれをチェックしたいということです。

そして、めくっていただきまして最後のところです。この最後の付記の前の3行なんですけれども、単に安全の見解云々だけではなく、この間、発電所が地元の不信感を生んでしまうようなことが幾つか発生していることは極めて遺憾だと。こういうこと、作業体制含めた管理運営体制を改めて見直し、とにかく単に起動実験云々ではなく、発電所の体質改善に真摯に取り組んでもらいたいということで、この見解をまとめていただいております。これを報告いただきまして、知事は一つ一つにきちんと確認した上で起動試験の前提となる安全性は確保されているんですかと確認して、座長がそうですというふうにお答えになり、その後、県民の皆様というか、報道の皆様相手にこういうことは確保されているけれども、先ほど話をさせていただきましたように、地元の皆様、あるいは県民の皆様きちんと説明していくこと、そして、地元からの要望を受けながらまた今後の展開を考えていきたいということが今現在の私どもの現在進行形の状況でございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。今、県の方からのご報告をいただいたんですが、それぞれに質疑をしていますとちょっと時間が厳しいので、次の火災と7号機のデータのことと一緒にまたご報告いただいて、トータルで質疑にさせていただこうと思うのですが、よろしいですか。

( 委員 はい )

◎新野議長

次の東京電力さんのご説明お願いいたします。

◎高橋所長 (東京電力)

ご説明に当たりまして、私、所長の方からお詫びを申し上げたいと思います。度重なる火災の発生について皆さんに大変ご心配をおかけしてしまいました。心よりお詫び申し上げます。火災に関しましては今回専門家のご意見など多くお聞きしまして、改善計画書として取りまとめました。この改善計画書に基づきまして協力企業と一体

となって防火に万全を期してまいりたいと、こう思っておりますが、現場は継続して改善していくことが重要と考えておりますので、引き続き一体となって現場の改善に取り組んでまいりたいと思っております。

また、タービン建屋の耐震評価データの誤りにつきまして重ねてお詫び申し上げます。原子力発電所の建屋というのは耐震上の壁に加えまして、遮蔽のための補助壁、あるいは間仕切りのための補助壁というようなものがございます。こういったものを耐震強度に加えて計算するというようにしてございましたが、今回一部で補助壁を考慮せずに解析を行ってしまったという問題でございます。それでは、限られた時間ではございますが、ご説明させていただきます。

#### ◎高津防災安全部長（東京電力）

東京電力の高津と申します。1号機の火災の原因と対策についてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。最初に火災の経緯を振り返ってみたいと思います。3月5日に発生しています。8時57分に火災発生。また、現場においては作業員が直ちに消火活動を行っております。続いて、59分には119番通報を行っております。当社の自衛消防隊、当直員でございますが、9時5分には現地に到着しております。その後準備をして、現場には9時23分から消火活動を行っております。・・消防さんにおきましては、10時6分に現地に入構していただきまして、最終的には10時36分に鎮火の確認をしていただきました。途中、消火に当たりまして1名の方が軽いやけどをおっております。発生場所につきましては1号機の地下5階、このエリア、管理区域のこのエリアで発生しております。

火災発生直前の作業状況を再現した写真でございます。火災発生の場所はこのような金属製の保管箱の中でこのような一斗缶から小さな容器に、この中に入っております洗浄剤、実は危険物の第4類の第一石油類という非常に引火点の高いものでございましたが、それをこうした手押しポンプで小分けをするような作業をしておりました。その一段落した後、この中に入っておりますエタノール缶、ポリ袋に含まれたエタノール缶を動かすことで火災が発生しております。

ここで扱っておりました洗浄剤の種類、先ほどちょっと申しましたが、第4類の第1石油類と申しまして引火点が21℃未満ということで、ほとんどガソリンと同じ種類のものでございます。その中の成分としましては、引火点がマイナスというようなものもありまして、非常に引火しやすい物質を扱っていたということでございます。後ほど出てきますが、特別危険物というふうに記載しておりますが、我々この対策においては、これが非常に引火性の高い危険物については第1類、第2類、アルコール類、このようなものを特別危険物ということで提示させていただいて、後ほど対策の中でまたご説明したいと思っております。

先ほどの写真のところが直前の作業の状況でございますが、まさに火災が発生したときの様子がこのような形で、エタノール缶が入ったポリ袋を動かしたときに大きな静電気が発生して、この中に滞留しておりました第1石油類の可燃性ガスに引火して火災に至ったものと推定しております。

そのような原因をもう少し詳しく示したものがこの図でございますが、火災がなぜ起こるかということでありまして、火災の3要素というものが重なり合いますと火災

が発生するというごさいます。一つは空気中で扱っておりますので、必ず酸素があるということであります。それとともに燃えるもの、可燃物があるということでありますが、今回は非常に質のよい引火点の低い洗浄剤、第1石油類を取り扱っていた、それらのものが換気が不十分な金属箱の中で取り扱っていることで揮発し、その中にガスが滞留していたということで、その濃度が可燃性限界の濃度に達していたという状況下でこの保管箱の中に滞電性のあるポリ袋を移動することで静電気が発生して、この三つの要素が重なることで火災が発生したと、直接的にはこのようなものでございませう。

それらの起こった背景の要因としましては、現場におきましてはこのような危険な小分け作業が行われていたこと。それらを扱う作業員に対しての知識の不足、あるいはそれらに対する教育の不足というようなものが我々として分析してございませう。

これらの事象にかんがみまして、当社におきましては中越沖地震以降、8件の火災も重なりまされたことで、火災を起こさないための抜本的な対策を検討すべく、防火管理の抜本的な強化に関する特別委員会というものを原子力・立地本部長を委員長に設立してございませう。その他社外の有識者も含めた委員に加わってございませう。他電力の状況や他産業の火災防止にかかる取組みの状況などを調査し、また、好事例等を抽出し、対策に生かしていき、このような検討を行ってございませう。

それでは、これらの火災に対しまして改善計画書を作成してございませうが、その一連の流れをご説明したいと思ひませう。3月5日の火災が発生した以降、先ほど申しました11日には特別委員会を開催してございませう。その後、柏崎消防さんにおきましては、本部において防火講習会もやってございませう。当社におきましての防火の研修会ということで、刈羽村のラピカでこのような会を開催してございませう。一連の事象に対する対策を取りまとめました改善計画書を3月19日に消防本部に提出してございませう。その後4月5日でございますが、防火と安全を確認する総決起大会を発電所内で開催して、4月2日からは建屋内にあります危険物の搬出作業を開始してございませう。

一連の対策の中で教育不足というような背景要因がございませうたので、今回の対策の中に一つは作業員、あるいは当社の管理員含めて教育、それから資格要件をしっかりと決めていこうということでございます。当社の管理員におきましては、全体的には我々特別教育と呼んでございませうが、管理員から作業員に至るまで一連の火災に対する事象の採取、周知、火災と危険物の怖さを教える教育というものを、体感教育も含めて実施、受講していただくようにしてございませう。

それから、当社の管理員ですとか、元受けの工事担当者、作業員の班長さん、こうした方には資格要件として有機溶剤の主任者あるいは危険物取扱の乙4類の資格を得ていただこうと。班長さんには、または班長特別教育というようなことを受講してもらおうようなことを考えてございませう。

それから、教育に含めまして、そのほか取扱いの管理の徹底ということでございます。今回の原因としましては、非常に引火性の低い可燃ガスに着火したということでございますので、まずは建屋内にあるこうした特別危険物ですね、第1石油類から第2石油類、アルコール、こうしたものを防護区域外に出そうというようなことを決めてございませう。それを4月2日から実行してございませう。

その後の一たん特別な危険物を出した以降の我々の危険物の取扱いのルールでございますが、基本的には今回火災の発生の直接の原因でありました洗浄剤、第1石油類のようなものを直接的には持ち込まない。原則的には持ち込まない。品質確保上どうしても仕方ないものはしっかりとした管理をするというようなことを決めております。それから、量に関しましても中のほうに仮置きをしないというためにも、1日の使う分量だけを厳選して持ち込む、このような管理で、場合によっては余ったものはきちんと建屋外に出して、危険物倉庫のほうに保管すると、このようなルールをやりたいと思っております。そのほか静電気防止対策もしっかりやっというふうに考えております。

もう一つは、特別危険物を扱う際にやはりガスが滞留するというような問題がございますので、作業時にはしっかりとした換気をするというようなことを手順の中に織り込んでいくということでございます。そうしたものの扱う器具につきましても加熱防止の観点から確実な点検を実施する。それから、現場においてはやはり可燃物を極力持ち込まない、このようなルールをしっかりと実行していきたいというふうに考えております。

我々これから作業、実際的な可燃物、特別危険物を取り扱う作業を行うときの一連の管理状況を表したものでございますが、まずは先ほどありましたが、総決起大会を行っておりますが、その後また班長を集めて車座の対話というものを行いまして、全員でこの危機感と決意を共有してこれからの作業に当たっていききたいというふうに考えております。そのほか作業前にはしっかりと安全・・・をみんなで確認する。それから、現場におきましては換気を確実にする。それから、先ほど説明しました資格につきましても、そうした状況がわかるように資格証を携帯していただこうと、このようなことを実行してまいりたいと思っております。

これからの全体の仕組みでございますが、改善計画書を提出していただいて、総決起大会、車座を実施し、これが今現段階においては特別危険物の搬出作業中でございます。それから、作業員の皆さんの現在も特別教育を受講していただいているところでございます。そうした中で我々こうした取組みを継続的に進めていくためには、一つは防火部会というところで現場の作業状況をしっかりと確認していく、あるいはそれらの全体の仕組みがきっちりとしたことで管理されているかどうか、発電所全体の会議の中、安全管理会議という中で活動を評価して、改善、現場におけるよりよい安全な取組み、取扱いについて改善を進めていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、今後も引き続き専門家の指導、助言を仰ぎまして、火災を起こさないような対策を引き続き検討しまして、万全を期していきたいということでございます。発電所全体として安全意識をより一層高めるとともに、協力企業と一体となって発電所の災害の未然防止に努めていきたいと思っております。将来にわたり防火を確実にするために定期的にその成果を確認し、さらに有効的な対策となるようPDCAをしっかりとまわして、リスクの低減に努めてまいりたいと思っております。

以上、簡単でございますが、火災についてのご説明を終わらせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございます。



続きまして、7号機の方のタービン建屋の話をお願いします。

◎菅原副所長（東京電力）

菅原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、7号機のタービン建屋の地震応答解析におけます耐震壁及び補助壁の取扱いの不適合についてご説明いたします。

まず、経緯でございます。3月30日に解析をしていただきました担当企業からの今回の不適合についての報告を受けております。4月2日には国及び自治体への報告をするとともに、事実を公表しております。また、同日に原因究明及び再発防止対策の報告をまとめるようにご指導いただいております。ご指示をいただいております。4月6日には設備健全性評価サブワーキングがありまして、そこに再評価の結果と原因を報告するとともに、中間報告書を提出しております。現在までには根本原因と再発対策について詳細を検討実施中でございます。

ここに絵で簡単な代表の例をお示ししました。これは地下2階のタービン建屋の平面図でございます。黄色く見えます壁が耐震壁と称するものでございます。今回追加検討をすべき補助壁というのが、この紫色に見えます壁でございます。斜線が引いてありますのは、こういった壁の遮へい要求がされているところを示しているものでございます。

右側が、例えば地下2階の建物の水平力に対する変形の力関係、変形関係を示したものでございます。縦軸が水平力、横軸が水平の変形とだけいただければと思います。

そうしますと、この傾きといいます、変形のしにくさ、これに関しましては、補助壁も耐震壁も両方考慮されていたわけですが、実際の計算では、この赤線のように計算しておりまして、実際に正確な表現が青でございますが、補助壁の耐力といえましょうか、水平力分の負担分を考慮せずに計算してしまったということでございます。

解析のフローをここにお示ししました。地震応答解析のプログラムに至りますまでには、入力データをもちろん作成しなければなりません。そのときに、例えば建物のモデル化がございまして、耐震壁と補助壁と両方の体力、足すべきところをここで足すのを落としてしまったというミスでございました。それで、そのまま計算プログラムへの入力としてしまいまして、解析を進めてしまったというわけでございます。緑の流れが正確なところの流れでございまして、今回、不適切だったところが、この赤いところでございます。

なお、この紫色のプログラムは、妥当性が既に確認済みされていますプログラムでございました。また、二重枠でございますが、こういったところは東京電力が確認済みのところでございます。

本不適合の影響についてでございますが、7号タービン建屋に関しましては、中越沖地震の観測記録の評価そのものの評価と、それからSs地震動に対する耐震安全性の評価を実施してございます。今回、中越沖地震そのものの健全性評価に関しましては、先ほど足し込み合わされました耐力の下の方での応答結果でございましたので、健全性の評価には影響ございませんでした。Ssに関しましては耐震壁の耐力のみに・・・しましたことから若干の変更がでてくるということから、建物の解析を実施しております。その結果、タービン建屋の建物及び重要な建物設備に関しましては、影響の小さいことを確認しております。次のページでご説明いたします。

それから、ほかの建物と土木構造物、それから配管系などへの影響に関しましても、入力に関しまして適切に行われていることを確認しましたので、耐震安全性の評価に対しては影響はございませんでした。ですから、応答結果の小さいことから、耐震安全性を確認した結論になっております。次のページで結果をご紹介します。

ここに2段の数字が書いてございます。上段が見直し前の応答値、これは建物の耐震壁のひずみ量、先ほど言いました変形量みたいなものですが、下が見直し後の数値でございます。これが評価基準値でございます。見直し前と見直し後の大きなひずみのフロアのことを書いてございますが、ほとんど影響が出ておりません。

2番目に関しましては、機器構造強度の評価結果でございますが、これも上段が前、下段が見直し後のものがございますが、評価基準値が右の方にございますけれども、あまり影響が出ていないということがご覧いただけるかと思えます。

それから、動的機能維持評価の結果につきましても、上段が前、下段が見直し後でございますが、こういった評価基準値と比べましても、十分余裕があることがおわかりいただけるかと思えます。

原因と問題につきまして、ここに書いてございます。今までに調査・分析を進めておりますが、以下のことがわかっております。一つは、タービンの建物を解析していただきましたメーカーさんの解析担当者が、みずから計算ソフトをつくって計算していたんですが、検証することを行っていなかったということがわかりました。

それから、解析メーカーさんの審査をする方もおいでなんですが、表の計算そのものを検証したかの確認をしなかったというところがわかっております。

それから、東京電力におきましても、計算をしていただきましたメーカーさんの監査におきまして、上記二つのことを見抜けなかったということがわかりました。

現在、検討中ではございますが、防止対策としまして、当社マニュアルに基づきます解析実施状況の調査におきましては、解析をしていただきます会社の組織というような管理の実施状況を確認するべく、解析メーカーさんに、入力根拠値に対してきちっとソフトの確認を組織的に確認・管理したということを書いていただくことを要求しようということ、現在考えております。

それから、通常解析から、プラス変更になった分、今回のように設計で起きました耐震壁のみを考慮しておりましたが、補助壁を追加するというような変更の方に関しましては、入力データの実際の処理を確認するという必要ですということを検討しています。

それから、今回の解析のような業務に、ヒヤリ・ハット、あるいは好事例などがありましたら、今回のような不適合を未然に防止するために、メーカーさんとの情報の共有を図っていこうという場を設置しようと考えております。

まとめになります。今回大変ご心配をおかけしまして、まことに申しわけございませんでした。今回の不適合は、今、代表的なところのご紹介をしましたが、大きな余裕の中に包含されておりましたので、健全性そのものの評価に影響を及ぼすものではございませんでした。

それから、今回の反省を踏まえまして、再発防止対策を確実に実施し、継続的に品質の改善に努めてまいりたいと思っております。

以上で、ご説明を終わります。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、続いて保安院さん、お願いいたします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

保安院の加藤でございます。それでは、私からは、7号機タービン建屋の地震応答解析での不適合について、保安院の対応・見解などについてご説明します。資料は、A4横長のパワーポイントの資料でございます。

1枚めくっていただきますと、まず補助壁の取り扱いということを書いてございます。これは7号機をつくったときには、補助壁というものは地震の力を受け持たないというふうなことで、その評価もされていたわけでありまして。しかしながら、中越沖地震で建屋がどう揺れたかという解析を行ってみたところ、補助壁も地震の力を受けるというふうなモデルにしてやった方が、よく観測値と合うということがわかったわけでありまして。

それを受けまして、今回、基準地震動で建屋がどう揺れるかという評価を行うときには、補助壁も入れて考えるという大方針をそもそも立てていたわけでありまして。そうしたところ、今、東電から説明がございましたように、7号機のタービン建屋の解析において、耐震壁がその地震の力を受けるということをきちっと折り込んでいなかったということの報告が東電から我々には4月2日にあったわけでありまして。それで、保安院からは、その段階でちゃんとした評価をやり直すこと。それから、原因、再発防止策を検討して、報告するよということをお願いいたします。

その結果、まず東京電力から、6日の時点で再評価の結果と、その時点までにわかった原因ということの報告があったわけでありまして。中身は、今、東京電力から説明がありましたので、省略させていただきます。

それで、そもそも、では保安院は、この事業者が行った耐震安全評価をどう確認しているのかということでありまして。次の2ページでありますけれども、これは大きく観点が三つございまして、一つは、その解析評価手法を使っているプログラムなどが妥当かどうかということでありまして。

それで、今回につきましては、その使っている手法、それから使ったプログラム、先ほどの東電の説明資料の3ページの流れ図の中で、紫色になっているプログラムというのがありましたけれども、そういったものは、これまでも工事計画認可などでもおいて広く使われており、実績のある手法であるということでありまして。

それから、そういった手法、プログラムを使うことによって、中越沖地震による観測記録をきちんと再現できるということがありました。

また、そういった解析結果は、中越沖地震でどうだったかというのは、建屋についても弾性範囲内であったわけですが、そういったことは建屋の実際の状況と整合的であるということから、今回、東京電力が使った解析手法、プログラムなどは妥当だと判断していたわけでありまして。

それから、もう一つの観点が、評価結果に問題がないかということでありまして。これについては、一つは、その解析結果が基準値を満たしているかどうかという観点からのチェックであります。

それからもう一つが、中越沖地震のときに、どう揺れたかということとの比較です。基準地震動が中越沖地震より揺れが大きいわけでありませけれども、そういった大きさの違いと、結果として出てくるひずみの大きさの違いが調和的であるということから、評価結果は妥当だと判断したわけでありませ。

それから、耐震上の余裕の小さいものについては、さらによく見るということので、原子力安全基盤機構によるクロスチェックを行うということにしてございませ。

それで、今回問題になりました7号機のタービン建屋でありますけれども、これについては、非常に余裕が大きいということので、JNESによるクロスチェックの対象にはしてございませでした。

そういうことので、我々がこれまで行ってきていた、この確認の観点の中では、一々の計算過程の確認ということまでは入っていないと。方針として補助壁を入れても考慮してやるという方針に決めたからには、それはもう事業者がその責任においてきちんとやるべき問題であるという考え方で臨んでいたわけであります。

それで、最後のページでありますが、昨日時点までの東京電力からの報告を受けての保安院の評価・対応でございませ。東京電力の方で補助壁の効果もきちんと折り込んで評価し直しました結果、タービン建屋、それからその建屋の中の安全上重要な設備の耐震安全性には問題はないということを確認しております。したがって、7号機の起動にあたって、安全上の問題がないという保安院の見解には変更はないわけであります。

それから、7号機のタービン建屋以外の施設についても、この解析のフローを確認いたしまして、同様な誤りがないか確認中であります。

それで、引き続き再発防止策の報告を求めまして、それが出てまいりましたら、妥当かどうか厳格に確認していききたいと思ひませ。

また、さらにその後でありますけれども、東京電力がそういった再発防止策をきちんと行っているか確認いたします。今回は、7号機のタービン建屋の解析でこういう間違ひがありました。それから、中越沖地震で7号機の配管にどれぐらいの力がかかったかという解析を行っている過程で、これも一部計算の間違ひがあるということがありませ。昨年春ぐらいに、その事案が出てきておりますけれども、その際は広く用いられているプログラムから出てきた結果に対してプラスマイナスの符合の扱ひ、ここは人手でやっていたわけですがけれども、そこでの間違ひが原因だったわけであります。

そういうことので、今回の事例なども見てみますと、広く使われているプログラムに入れる値、あるいはそこから出てきた答えの扱ひ、そこをきちんとやらないと、全体の答えが正しくないと。そこが意外に間違ひやすいという傾向が出ております。

そういうことので、我々といたしましては、今後、計算過程がちゃんと行われているかについても、これについて抜き取りで確認を行います。全数をやった方がいいのではないかと思われるかもしれませんが、そうすると逆に東京電力が保安院に頼ってくるということもありますので、むしろどこを見るかわからないぞということので、緊張感を持って東京電力には計算過程の確認も、自分自身、あるいはその発注先のメーカーでの対応をきちんと確認するということを求めてまいりたいと思ひております。

保安院からの説明は、以上でございませ。

◎新野議長

ありがとうございます。これで、本来、質疑応答に続くのですが、ちょうどいい時間ですので、5分程度休憩を入れたいと思います。委員が戻り次第、5分以内でもまた開かせていただきますので、迅速にお願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

では、お戻りのようですから、再開させていただきます。

全般には、時間配分ですが、今20時10分ちょっと前ですので、20時15分ぐらいまで、今までに関する質疑をできれば受けさせていただいて、その後、この中にも2年任期で卒業されていく方が何人かおいでになりますし、私どももちょうどいい機会ですので、その近々のとまたあわせて、この2年間を振り返っての何かご発言があれば、この場でまた引き続きいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

何度も申し上げたように、委員はたくさんいらっしゃるのでも、できれば一人一つのテーマもしくは二つぐらいにさせていただいて、再々質問とかがあるようでしたら、できるだけ一つにまとめて、最初からもう質問という形で発言をしていただけるとありがたいんですが。何とか時間を短縮しながら多くの方の意見をとっております。よろしく申し上げます。

まずきっと金子さんあたりが、何かありませんか。先月から引き続いてのご発言から。

◎金子委員

6年間お世話になりました、ありがとうございます。今日、市長の記者会見、知事の記者会見、昨日、刈羽村長があったと思いますけれども、みんな誰が最終的に判断するのかと、わからないような発言がありました。最後に市長が容認するというはっきりしたご意見がございましたので、これはこれでよかったかなと思いましたが。

ただ、不満だったのは、知事の発言がどうも煮え切らないことを言っているような気がいたしましたので、あれだけはっきり物を言う知事さんが、何でこのことに関してはっきり物が言えないのかなと、不思議でかなわないですけど。以前の見解で廃炉もあり得るということを二度にわたって発言された知事が、そこらあたりもあるのかなというふうには考えられないこともないんですけども。県民の安全・安心を一手に担っていらっしゃる知事さんですから、ことのよしあしはともかく、いいとか悪いとかというのは、はっきりさせていただいた方が、県民のために、また地元である我々のためにもいいんじゃないかなというふうに感じました。

◎新野議長

ありがとうございます。感想として伺っておきます。

吉野委員、お願いいたします。

◎吉野委員

吉野でございます。県の技術委員会のまとめ方の問題点について、一言言わせていただきます。県の技術委員会には、本委員会と二つの小委員会がありますが、二つの小委員会で1年以上の丁寧な審議の結果、その結論が運転再開の慎重論と容認論の両論併記という形になりました。

このことは、多数意見と少数意見という脳死臓器移植問題の臨調答申なんかと比べても、双方の主張が拮抗しているということを示すと思います。ところが、本委員会では、

3月18日の第4回の本委員会で初めて出された代谷誠治京都大学原子力実験所長の容認論の立場の一方的な私案が、その場だけのたった1回の審議で本委員会のまとめとして出されました。

それで、その本委員会の委員の半分は、小委員会の審議に加わっていない、小委員会になっていない委員で、しかもこの場の審議には慎重論の本委員や小委員は一人も加わっていないと、そういうところで1回切りだったということですね。このようなやり方では、あまりにも強引で、拙速なまとめ方だと思います。

その後、地元の新潟大学の立石雅昭委員から、敷地近くの新たな活断層を示唆するボーリング調査の結果が示されたにもかかわらず、それも無視されてきました。こういう結果を見ますと、原子炉実験所長や、それから国の委員会の委員として、原発の耐震安全性の過小評価を繰り返してきた方々が指導する今回の結論は、地元の住民としてはとても納得することはできませんし、それから本委員会を信頼することはできないと思います。そして、このような強引で拙速な結論をもとに、三者会談で運転再開の容認を決定することは、私たち地元住民としても、孫子の代まで禍根を残すものになると思います。

そしてまた、最後に技術委員会に対しては、慎重論と容認論の双方の説明を聞く場を地域の会を初めとする県民に対して、そういう場をぜひ開いてほしいと思います。小委員長二人来られて、地元の声を聞かれていかれたわけですがけれども、その後、私どもはその結果について説明なり理解がよく、説明いただいておりますので、その辺をぜひお願いしたいと思います。

#### ◎新野議長

要望と感想ということですので、よろしく願いいたします。

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

では、伊比さん、佐藤さん。

#### ◎伊比委員

伊比です。今、吉野さんの県側に対するご意見が出ましたけれども、私もちょっとその辺をお伺いしたいんですが。私も、この小委員会を6回ほど傍聴させていただきました。本委員会も1回、出させていただいてお聞きしたんですが。

非常に知事が言っている、要請された内容からすると、いつこの結論を出されるのかなというのを、さっき金子委員がおっしゃったように、私も非常に心配しているんですね。この代谷座長の答申の内容も、ことあればまた小委員会をやりたいんだと。あるいは、本委員会をやりたいんだと、こういうふうな見解の内容で報告が知事に届いているので、この格好からいくと、今後のタイムスケジュールですね。県側はどういうふうな格好で、我々地元住民、あるいは県民に対して説明をされるのか。その辺を明確にしてもらわないと、安心・安全といっても、安心もできません。

安全である、東電さんと保安院さん、国は安全だと、こうおっしゃるんですが、我々の安心は知事の判断が、あるいは市長。市長、村長の判断もされたわけですから、知事がいつまでたっても予断を持たずとは言っているんですが、全然予断の話になっているというふうなことで、私も非常に腑に落ちないところがございますので。今日はまたすると松岡さんみたいに逃げられるのではないかなと思っていますけれども、知事

がおられないんですから、当然そうなるでしょうけれども、ぜひひとつお伝えをしていただきたいなと。私、地域の委員として、ちょっとその辺が、傍聴しても、この会議でそういう意見を申し上げても、なかなかはっきりしたものが出てこない。いつまでたってもこの東京電力、世界一の原子力発電所は動くのか、あるいはやめるのかというものが見えてこないということ、大変私もは一県民として、また地元の住民として心配をいたしているところでございますので、ぜひひとつきついお言葉を申し上げておいていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎新野議長

そうすると、伊比さんは、動かしてほしいというふうなことが含まれているわけですよ。

◎伊比委員

そうですね。

◎佐藤委員

佐藤です。国は許可した立場、電力会社は、とにかく早く動かしたいというのは、それは当然のことなので、それに対して、設置許可した立場からどう考えるかという、そういうことが前提になって考えられてきたと思うので、多分いろんな方々を総動員しても、やっぱり前々から言っているように、安全審査にかかわった人たちもひっくるめて、いるわけですから、早期再開という形で結論が出るだろうというのは、おおよそ想像ができたと思うんです。

技術委員会はどうかと。いろいろと批判的な立場の人も入れて、この間ずっと議論をされてきました。しかし、知事といえども、自分がつくった委員会ですから、そこから出た結論について、これは何だということにはならないだろうという意味では、今回の技術委員会で一定の方向が出るとすれば、そういう方向で進むんだらうということですし、これはよくわからないんですが、国がそういう一定の方向を出すと、自治体にペナルティーを科すような制度があるんだかどうかわかりませんが、いろんなチャンネルを駆使して、国はやっぱりそういう方向でいくだらうという感じが、私は前々からしていました。

ただ、一昔前と違って、公表もしていますし、透明性をほとんどガラス張りで審議もやっていますしということは、三十数年前からすれば全く違うことだとは思いますが、じゃあ、一から十まで国民がチェックをできるのかということ、それほど簡単なものでもないわけですから、それはすべて公開しますから、これで問題ないでしょうということには、必ずしもならないだろうという感じがしてきました。

そこで、今回の問題、いろいろ言われてきました地上の問題と地下の問題ですね。いろいろ議論されてきました。ただ、私はここへ来て非常に問題だと思っているのは、東京電力には申しわけないし、1年7カ月も一生懸命運転再開に向けて努力されてきたことに対して、こういうことを言うのはまことに申しわけない話かもしれないけれども、今回の7号機のインターナルポンプケーシングの問題については、非常に大きな問題なのではないかというふうに思っています。

それで、ひび割れ隠しの2002年のときの再循環配管の問題、あるいはそれ以上に重要な問題なんじゃないかというふうに実は考えているんです。というのは、インター

ナルポンプというのは、こんなふうにして原子炉の底につけられているわけですから、どの程度の溶接面積でくっついているのか、どの程度の重みがあるのかというのはよくわかりませんが、そういうものが当初国の委員会でもあまり議論されなかったと。それですんなり決まってきたというようなことを聞いていますし、それから非常に重要な部分が、単なるカメラで見たというか、ファイバーでのぞいた目視で終わっていると。しかも、10機あるうちのたった2機しか調べていないというようなことで、それで決めるというのは果たしていいのかというのは、非常にやっぱり問題があるのではないかという感じがしてなりません。

そして、出てきた計算というのは、本当にどこまでいったら壊れて、どこまでがもつのかというようなことではなくて、計算によって出されているということがありましたし、発生値に対してかなり許容値がぎりぎりだということで、ほかの施設では、耐震補強をされているにもかかわらず、ここだけはされないというようなこともあるようですから、やっぱりこの前の県の小委員会に出たら、こういうことで補強をするという概念図みたいなのが出てきていました。

ですから、これはひょっとすると、耐震補強をされるのかなというふうな感じもしましたけれども、そうすればまた少し前へ出るのかと思いますけれども、やはり2002年のときに、結局いろんな議論をこの場でも、前においでになった増本副社長と随分とやりとりをしまして、結局切って新しいのとつけかえるというようなことになった記憶があるんですが、それと同じぐらい重要な問題なんじゃないかというふうに、実は感じています。

そういう意味では、もう少し目視点検なら目視点検をきっちりやっていただいた上で、さらに超音波探傷試験をやるとか、やっぱりもうちょっと我々が納得できて、これは大丈夫なんだな、万全なんだなと思わせるような形でやっていただくということでない、まずいのではないかと。とっくりの首を押さえて、かなりの震度で揺られたとすれば、かなり問題が、金属に疲労があるんじゃないかと。塑性変形があるんじゃないかというふうに思われるような箇所が、そういう形ではちょっと心配だなという感じがいたします。

あと、先ほど言ったペナルティーの問題とか、国ではどういう制度になっているのかわかりませんが、国の役人さんというのは極めて巧妙ですから、自分たちが直接手を下さなくても、いろんなシステムを使って、いろいろなチャンネルを使って、ぎりぎりど地方自治体を締めつけるということは、かなりできるシステムがいろいろあるみたいですので。そういう意味からすると、市長だって、快晴の気持ちでもってうんと言っているのかどうかということも、いささか疑問を感じますし、最近のことを例に挙げると、知事が新幹線でいちゃもんつけましたよね、負担金。そうしたら、必ず報復があるわけですよ。県内2カ所の道路の工事が凍結になるわけ。

ああいうことを国は、平然とやるんですから。あれはもう仕返しそのもの。だから、そういうことが原発でもあるのかどうかというのは、実は今日は聞きたかったんですが、その辺も後で聞かせてください。

以上です。

◎新野議長

個別でご説明いただいた部分の質問でもいいですし。



◎浅賀委員

先ほど来に関連しまして、市長も三首長が運転再開容認というような方向に向いているようではありますが、県民・市民がどこまで納得しているかというのは、私は疑問に思っております。住民説明会も数回ありましたし、今日、市でアンケートをまとめて出されてはいるようではありますが、ここの数字だけで容認の方につながるとはとも思えないと思っております。

火災につきましても、何かすっきりしない。8件も続いたということ。地震、一昨年の7月16日に消防法で全号機がとまったわけですから、そこで既に気づかなければ、企業者もそうですし、国もそうですが、そこでもうすぐに気づかなければいけないと思います。

私どもが勤めている小さな勤め先で、もしそんなことがあったら、建物の中でぼや騒ぎがあったら、1回で緊張感が走ると思うんですね。例えば、以前三十数年勤めていました病院にしましても、今勤めています市の保育園の調理室にしましても、そんなことがあったら、とんでもない騒ぎになると思うんです。そういうことが東京電力で、大きい器だから、建物の中で少々のぼや騒ぎがあったから、すぐ消したからということで、8件続いても何らとがめられない。何か緊張感もないというので、8件続いた今になってこういうものが出てきたところで、何か市民感情としてはすっきりしない。ここですぐ運転再開ということにはつながらないのではないかと思っております。

以上です。

◎新野議長

久我さん、お願いします。

◎久我委員

久我ですけれども、浅賀さんがちょうど火事の話をしたので、私も火事の話から最初に。私は、火事と原発の再開というのは、これは別物だとは思っていますけど、大変この火事の話聞いたときに、またやってしまったという、お先真っ暗とは言いませんけど、悲しい思いをした一人です。

できれば早く7号機を動かしていただきたいというのは、全然変わっていないんですけれども、今日聞かせていただいたこの火災の報告書というのが、さすがに大企業、きれいな報告書を書くなというのが、実は正直な感想です。いくらきれいな報告書を書いて、いろんな専門家から聞いても、とにかく出さないのが一番。出さないんだったら、何を、汚いことというわけじゃないですけど、まずそこが大事だと思っているんですね。

ルールをつくりました。すごく難しいルールと、手間暇をかけました。人間は絶対に裏をかこうとしてしまいますよ。面倒くさかったら、絶対手を抜くところがいっぱいあるはずなんですよ。そこで実際にわからない火事が起きるような気がします。あまりにきれいな報告書というのは、僕はあまり好きじゃないんですね。現実にあった報告書とか、もっと現場の声を聞いた報告書みたいなやつが、今後いかに吸い上げられるかが、僕は東京電力さんの本当の火災予防の真髓になるのではないかなと。それが予防になるのではないかなという感想です。

また、先ほど浅賀さんの方から、市民の声はどう再開に向けてあるかということで、僕は今の会田市長も、選挙で戦った桜井元市議も、原発の再開ということをはばお話を

されながら、選挙を戦ったと僕は認知しています。ということは、この投票は基本的には、すべてではないにしても、多くの方はやっぱり再開をしてほしいのではないかと考えていると私は思います。

ただ、住民の声は心配だよという人もいるのもわかるけれど、住民として早く7号機を動かしてもらいたいという人も、実はあります。だから、住民住民がみんな反対しているわけではないということを、私は声を大にして言いたい。だからこそ、僕は首長が判断すべきことだと、私は知っておりますので、今回の会田市長、村長、知事の発言が、前向きに進むことを願っております。

以上です。

◎新野議長

どなたか。

◎中沢委員

中沢です。新潟県の方にちょっとお尋ねしたいんですが、運転再開等の話はちょっとずれるんですけども、今回新潟県の方で防災計画の見直し素案を発表したというニュースを聞いたんですが、原発で複合災害が発生した場合の対応についてということで、私、非常に関心を持っているんですけども。

例えば地震により、原子力発電所から放射能が漏れ出したと。住民の避難を実施しなければならぬという、そういうような状況になったと。しかし、地震の揺れが大きいために、あちこちで道路が寸断されたり、橋が壊れたりというような状況になりまして、住民が避難をすることが大変危険な状況になったという、そういう大変困難な状況になったと。そういう場合を想定した場合、私たちの住民の安全確保がどのように進められていくのかと。たまたま土曜や日曜日、学校や保育園とか、そういうところがやっぱり休みの日にこの地震が起きたという場合、家庭にいる子どもたちなどが、その放射線の被ばくを防ぐためのヨウ素剤の服用がなかなか困難な状況になったというような場合ですね。どのような形で服用ができるようにするのかということが、非常に私、今心配しているんですが。

こういうような状態を想定した場合の防災訓練の計画というのは、県の方で実施計画はあるのでしょうか。どうなんでしょうか。県の方の計画ですね。それをひとつお聞きしたい。いつごろやるのかというようなこと。

それから、素案についての県民の意見を募集するというようなことを言っているんですが、4月16日までに県民の意見を募集して、その後開く県防災の会議で正式に決定するという事なんですが、非常にこれは、意見募集はどのような形で進めるのかということと、非常に日がないわけですね、16日というのはね。大変大事な問題だと思うので、私は非常に時間をかけて、十分住民の意見を聞いたりして、議論を深める必要があるのではないかなと思うんですが、本当に県民の意見が反映できるような、そういう防災計画を立ててほしいという要望です、一つは。

そこらについて、ちょっとお尋ねしたいんですが。

◎新野議長

ありがとうございます。では、何か県の方からお答えいただけるような。お願いいたします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

貴重なご意見、本当にありがとうございます。実は、地域防災計画の複合災害編というものを、去年1年間かけていろいろな専門家の先生から意見をちょうだいしながら、ずっと検討を重ねてまいりました。実は、今全国のいろいろな自治体にも、地震・雷・台風とかいったときの行動計画はあります。原発立地の道府県には、それぞれ原子力災害のときの対応はあります。でも、今回私たちが被害を受けたように、地震があつて、そのダメージで原発そのものにも影響が出たみたいな複合災害というときの対応計画というのはございませんでした。

これはもうやっぱり大変なことです。何しろ原子力発電所、今は運転はしていないとはいっても、核燃料はあるわけですから。実はあれは、現在も核物質を持っていることには違いありません。今、では、ここに巨大なものが来たらどうするというのもございまして、1年間かけて検討させていただいてまいりました。ただそれを、これは実は県というか最近国もそうなんですけれども、よくパブリックコメントとかというふうにお聞きをしますが、なかなかこれはとはいいながらも、県民の皆さんに結構なかなかわかりづらい形になっていることは、若干否めないと思います。

ただ、私は、IT的なことというのは苦手なもので、よく県庁でも何でもインターネットをご覧くださいというんですけれども、そういう世界でまた提供しているものもございまして、柏崎の新潟県の振興局でも用意しているんですけれども、そういうところでちょっと見ていただきまして、まさにこの柏崎の地域の皆さんから貴重なご意見をいただければ幸いですと思っております。

それから、防災訓練なんですけど、実は柏崎の、特に原子力に影響のある訓練というのを、私の記憶ですと18年11月ごろにたしかやらせていただいたことがあったと思うんです。それ以降やっていないと思うんです。実は、その18年11月って、結構みぞれの降った、雪になるかなみたいな寒い日で、私はそのとき、訓練に参加しまして、原子力の災害ってこういうものなのかと。本当にいつものような訓練だと思っていたら、やっぱり随分違ひまして、いや本当に自分自身ひやっとなしまして、やっぱり訓練は大事なんだなと思ったんです。

実は、その間しばらくやっておりませんので、これはやはりきちんと柏崎市、刈羽村さんらと計画しながら、できるだけ現実的に対応できるように訓練をさせていただきたいと思っております。今のところ申し上げられるのはこんなものなんですけれども、ぜひ皆様からいろんな意見をお寄せいただければ幸いです。お願いいたします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

防災計画につきましては、県の方がつくりますと、市町村もそれに合わせまして整合するように見直しすることになります。ですので、県の方ができましたらというか、もう作業はちょっと始めているんですが、市の方もそういうふうな形で、県にあわせてといますか、県の新しい見直しに合わせる形で見直しを今後していく必要があるというふうに考えております。

それと、先ほどちょっと出ましたヨウ素剤の件ですが、これも県の方で服用についてそういう計画があるんでございますが、前にも説明しましたけれども、小・中学校に分散配置するという、市のお願いしてもらったんですが、それも先ほど中沢委員が言いま

したように、地震とかで道路が寸断された場合にも、近くにヨウ素剤があるようにということで、そういう意味も持って分散配置をしているというような状況でございます。

◎中沢委員

今、分散配置ということを言われましたけれども、そういう避難した場所にヨウ素剤があったとしても、なかなかそこまで行くのが非常に道路の状況とか、そういう困難な状況があると難しいというふうに私は思うんですよ。

それから、先ほど県の方で、皆さんからの意見を、この原子力防災計画の素案ですね、意見を聞かせてくださいというようなことを言われたんですけども、これは具体的にどういう形でされるのかね。4月16日ってもうじきですよ。こんなのはいいかげんなような感じがするんですけども、聞かせてくださいといっても、どういう聞く場所とか、そういう具体的に聞くようなチャンスがあるのかどうかね。こういうことが発表されたということ自身も、やはり県民の皆さんは知らない人が多いんじゃないかなと思うんですけども、そこは具体的な進め方ですね、意見のパブリックコメントというか、そういう方法ですね、それはどのような形で進められるのかお聞きしたいと思います。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

本当にご指摘のとおりで、私たちがいろんな形で県民の皆様にお伝えさせていただきたいということもいっぱいあるんですけども、なかなか皆様にお届けできていないというのは、これは現実かもしれません。ただ、新聞で紹介していただいたりしまして、いろんなお問い合わせもいただいたりしております。

具体的にパブリックコメントといいますと、何かすごく役所に行って、所定の様式にここを記入してみたいにお感じになられる方もいらっしゃるんですけども、特に定められた様式スタイルがあるわけでは、もちろんございません。これを見て、私はこんなふう感じたよということ、例えば県庁の私どものところにお電話いただくということも、これもコメントをいただくことにもなりますし、お手紙でいただいたり、あるいは最近では、メールか何かでこういうものを書き加えた方がいいんじゃないかとか、この辺の書きっぷりはちょっとおかしいぞと。現実離れしているよとか、そういうようなご意見をいろんな形で。最近では、実際にはメールでいただくことの方が、件数としては多くなってはおりますが、別にそんな様式が定められているわけではございません。電話でも何でも結構ですし。

それで、柏崎でしたら、柏崎振興局にその計画の案もございまして、逆に、私はこんなことを思ったよというのは、柏崎地域振興局の企画振興部の人間に漏らしていただいても、ご意見をちょうだいさせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

牧さん。

◎牧委員

牧です。柏崎市に聞きたいんですが、新潟県知事の場合は、技術委員会を頼りにいいよ悪いよというふうな判断をしているような形なんですが、知事が自分の判断ではなくて、技術委員会がいいと言った、だから私はいいいよというふうな感じなんですよ。

柏崎の市長が、おおむねいいよというような話もいろいろ聞いているわけですが。この前から田尻のコミセンから始まって、西山のいきいき館まで296名いるんですが、同じ1人の人がぐるぐる回っているのも何人もいるみたいなので、290人ぐらいかなとは思っただけでも。これだけ、まあ子どもを除いても5万人とか6万人いる中で、たった300人の人間が、その中でもいいよ、悪いよというのいろいろな人たちがいる中で、今の市長は自分の意思でというふうな感じに、私はなるのではないかと思うのですけれども、再度この話をみんなにもっと説明するとか、そういうようなことはあるのか、ないのか。今ここで刈羽村長と柏崎市長がいいよと言ってしまえば、東電さんは、今日言えば明日運転するのかわかりませんが、そういうようなステップになるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

◎須田危機管理監（柏崎市）

まず最初、最後のご質問の柏崎市長と刈羽村がOKを出せばすぐ再開になるかということですが、それは新潟県知事と柏崎市と刈羽村で東京電力さんと安全協定というのを結んでおりますので、その3者が一緒になって合意しないと、再開にはならないということですが。それと説明会の人数が少ないということですが、確かに6カ所で私どもも時間がない中といいますか、限られた中で説明会をやって、確かに参加者が少なかったなという感じは持っておりますが。市長が言うには、その少ないということ自体、私、市の説明会は6カ所でございますけれども、それまでも東京電力さんそれから保安院さんが合わせると二十数回でしょうか、柏崎市内で説明会をやっている中でもだんだん参加者が少なくなっているという事実もございます。それも一つの意味するものがあるのではないかというようなことも市長は言っております。

それで、私がその市長がどういうことで判断したかというのは、私が言うべき立場ではないのですが、ですのでここではちょっと言えませんが、市長としていろいろな方のご意見、お話を聞いて市長として判断したということだと思います。

◎牧委員

説明するよというふうな、チラシですね。配り方にも問題があるのではないかと思いますよ。新聞のチラシの中に入れていても、やはり見る者は少ないのです。毎日、毎日見たてにならないほど新聞のチラシが入ってくるわけだから。そうではなくて、町内会か何かに配って、各戸に配布してもらおうというようなやり方がやはり一番いいのではないかと思います。

それからもう一つは、政治家の新年会でも、産文の中でもこちらの方でも満員になるほど人間を集めることができるのだわ。だからPRが悪いのだ、だから集まらないの。そういうようなことで、やはり人を集めるにはどうするかということ、ただ集まってくれよと言っただけでは集まらないのだ。選挙のときは一生懸命になってみんな集めるけれども、こういうときになると知らん顔して、とにかく紙を配っただけだというふうな感じだからやはりだめだと思うので、もっと積極的に人を集めて、みんなにわかってもらおうように説明してもらったほうがいいのではないかと思いますけれども。

◎須田危機管理監（柏崎市）

そういうご指摘はお聞きしておいて、これからのあれにさせていただきたいと思いま

す。ありがとうございます。

◎高橋（優）委員

高橋と言います。3月18日の新潟日報に公表されたといいますか、出た記事なのですが、東京電力の東2キロに活断層が指摘されて、技術委員会の権威ある立石先生がこの発表されているわけですが、単刀直入に言いまして、さらに東京電力さんは調べる、再調査の必要性を先生は訴えられているのですが、さらに調べることを考えているのかどうかというのを単刀直入に聞きたいと思うのです。ここに委員の皆さんはみんな持っていると思いますが、東京電力さんの平成21年度の経営計画というのがあります。この中に早期の危機突破に向けた三つの最重点計画の中で、その（2）に、立地地域とのゆるぎない信頼関係の構築。この中に、立地地域の社会の皆様の声に真摯に耳を傾けるということが書いてありますよね。その中云々ですが、4行ぐらいなのですが、立地地域の皆様とゆるぎない信頼関係を構築していくというのであれば、こういうその権威ある指摘に対して、やはり安全側に立って再調査を試みるということは大変私どもからすれば必要なことだと思います。

例えばこの4月3日の日には、さらに衆議院の内閣委員会でもこの柏崎のこの耐震性の問題が取り上げられています。この原子力安全委員会の活断層等に関する安全審査の手引きの中では、耐震設計上考慮する活断層に認定については、安全側の判断を行うということになっているわけですよ。それで、そのときに鈴木委員長も安全側で行うと明言しているわけですよ。そうであれば、私、科学的審議というのは活断層があるのかなのか。先回の中でもグレーゾーンは嫌だよという委員の指摘もありました。徹底的に調査して明らかにすることが市民の信頼を得ることにつながるように私は思うのですがいかがでしょうか。

◎村山副所長（東京電力）

村山と申します。ご指摘の追加調査の件でございますけれども、立石委員の方から見解という形で示されました。新聞等の報道でもございましたけれども、立石先生のご意見を踏まえた上で、その小委員会の中でも私どものこれまでの調査の結果を改めてご説明させていただきまして、その結果として委員会の方から最終的な議長案、座長案、委員長案という形の中のもの生まれ、それがご理解いただいたというふうに考えておりまして、現在のところ追加に新たに調査をするということは考えておりませんが、ご意見としては貴重なご意見と承らせていただきたいと思います。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしく申し上げます。私は、この今日に至るまでの1年何カ月になるのですかね、県の小委員会、また県の技術委員会さん、また国の人たち、この携わっている方、すべての人たちが、私は本当に議論を出し尽くしながらここに、今まさにここまで来ている90幾つまで来ているのかと私の中では考えております。その中であれだけ先月の県の小委員会さんのまとめが非常にわかりづらくてどっちなんだというのが、今日の小委員会さんのこの技術委員会さんの見解のこの5ページですか、6ページですか、これ全部読ませてもらいまして、私はこの文が今回の県知事をどこまで動かしたかわかりませんが、県知事を容認するに至るまでの文面にとっては、私は県の説明もありましたけれども、非常にいい文面のまとめ方をされており、住民としては、私はこの文

である程度ほぼ容認できる。また安心・安全、まだ原子力発電所の運転に再開に関しては、私は問題ないと思っている市民でございます。

ただ、やはり高橋さんもおっしゃるように、まだまだ議論を尽くさなければならない点というのは、確かにあるのかもしれないのですけれども、ここにも書いてあるとおりに、不測されないことを十分認知し、また安全・安心を確実に実行して、結果を求めていきたい、まだ引き続きやっていきたいと書いてあるわけですから、私はこの文面をもって今回というか今までの経緯の安心というものが、結構私の中では安心が取れたかなというのが一つの意見です。

あと柏崎市、まだ今後の原子力発電所もそうなのですけれどもグローバルな視点を考えると、やはり今、自動車業界もハイブリッド、また化石燃料を使わないように考えておりますし、やはりエネルギーの分野においても、やはり原子力エネルギーというものを私たちはもうちょっとグローバルな視点でやはりこの原子力というものを貴重な財産というのですかね、柏崎の財産という言い方はあれなのですけれども、やはりもうちょっと前向きにというのですか、あまり否定的な見方ではなくて、もっとパートナーというのですかね、もっといい見方で原子力発電所と付き合っていければ、私は住民として安心で、また今後ともこの活動に行っていきたいかなと思っております。ちょっと感想で申しわけございません。

#### ◎武本委員

いろんな意見が出ていますが、私が思い出しているのは、手元に柏崎市の過去の記録が書いてあるこれ見ているのですが、1号機の電調審が終わった後、地盤がおかしいではないかという議論がありまして、小林治助市長とかなりの議論があって、ここでは11月6日に74年です。ですから35年前になるのですか、1974年11月6日に柏崎市長が東京電力に安全審査の申請を待ってくれという申し入れをするのですね。そして、県に相談をする。それが翌年の2月21日に県がいろんなことを言われているけれども、5項目ぐらいあったと思いますが、こういう意見もある。一般の建物と違って原発は、きちんとつくるのだから問題ないと思うのだけれども、念には念を入れて国の安全審査でしっかり検討してくれという、こういう申し入れをして、今日と同じような状況で安全審査が始まったという経過があるのです。

それがどのようになったのかよくわかりませんが、結果的につくってもいいという許可が出て、そして地震があったというのが今日の状況。そしてその地震があったときに、加藤審議官がどう言ったかといえば、当時の知見では良かったのだと、こういう話だったわけですね。

今回、私は技術委員会の報告を見て、すべてこういうことはまあいいと思うけれども、こういうことには念を入れて考えてくださいということが全部入っています。全部というかいちいち言いませんが、見たとおりのことがすべてそういう形になっています。こういうことでいいのだろうかという問題です。問題というか私の心配です。

そして、そのことに対して、今ほど細かいことは言いませんが、たしか3月17日にボーリングの結果の発表があった。18日の新聞には、東京電力はもう議論が終わっていることだから調査の予定はありませんというコメントを、たしか所長のコメントだったと思いますが、新聞に出ていました。

しかし、その日の午後、実は今回の技術委員会の取りまとめをした委員会がありました。その中で保安院の室長が何を言ったかという、自分たちは、自分たちはというのは、保安院はまあいいと思うけれども、事業者の責任において疑問に答える責任があるという趣旨のことを県の技術委員会の場で言っているのです。しかし、東京電力はやらないというふうに今日も言っている。これが基本的な関係だと思います。

原発を早く動かしたい。つくりたい側が、エネルギーを供給しなければならないという役割を負う役所が管理して進めてきた結果が地震だったわけ。そして地震の幕引きもまた同じことをやろうとしているということに、私は非常に違和感を感じています。そういう何というのですか、お互いに責任の擦り合いみたいなことをやって、今があるのではないかということをお願いしたいと思います。

それからもう一つだけ、これはですから意見ですから、そういうことが事実としていرونなところに記録に残っていますよということを行った上で、東京電力も国も本当のことなんか知らないのだろうということ、私はタービンの補助壁検討に入れた入れないということ、これを例に言いたいと思うのです。

確認ですが、この補助壁の計算は東芝、日立プラントメーカーではなくて、ゼネコンの何々建築会社、こういうところがやった。違ったら後で訂正してください。そして、片方が例えば鹿島であったら、片一方がハザマかなんかがやったのだろうと、その両方がやったことが、それはだからプラントメーカー日立と東芝がやったのではないでしょうねということ、これをまず聞いて、どこがやったのもいいのですよ、いいのですが、例えば、鹿島がやったことと、何ですかハザマがやったことが違いがあった。それが微々たる違いだというのは説明でわかりますが、東京電力はそれをチェックできなかった。保安院もチェックできなかった。こうした中で起きている問題。そしてこれは、先ほどの配管のひび割れに関して言えば結局内部告発や何かの契機がなければ決してわからないブラックボックスの中で東京電力がいろいろなことをやっている。それでもっともらしく、いろいろなことを国が説明するけれども、結局知らない人が勝手気ままな発言をしているのではないかという不信を持ちます。

そういうことから、ここに書いてあるのは、委託した解析メーカーがヘマをやったというようなことが書いてありますが、起きている構造について私の認識が間違っているのかどうか。何々会社がやったなんていうことを聞こうとは思いませんが、そういう見方でいいのかどうか、違うのだったら違うというふうに言ってもらいたい。それで、そういうことが今この地域で起きているのではないかということ、非常に心配していますので、ということ、具体的に言って、地震の問題については、非常に無責任な体制の中で今議論が進んでいるということ、危惧しています。

しかし、いずれにせよ、こんなことを繰り返していけば、その県のうっちゃり分みみたいな形である新しい知見で、いずれまた覆されるだろうというふうに思いますが、ともなくそんなきれいごとで進んでいるのではないのではないのですかということ、言いたいと思います。

質問は、タービン補助壁、なぜこんなことが起きたのかというのは、私の認識で間違っているかどうかということ、教えてください、質問します。

◎川俣原子力品質・安全部長（東京電力）



東京電力の川俣でございます。チェックできなかったということは、まさに武本さんのご指摘のとおりで、これは我々としても非常に多くの反省点がございます。それで、チェックできなかったこと的前提として、その補助壁の扱いについてどういう認識だったか。最初にご質問のありましたのは、東芝、日立が解析したのではないだろうと。それはおっしゃるとおりです。事実として建築ゼネコン会社が解析をしております。その中で今回のミスがどのように発生したかというのは、我々もつぶさに検討してきたわけですが、まず建築メーカーの担当者人間、これは補助壁を今回の評価に入れるということは、間違いなく知っておりました。それから、チェックをしておいた審査者、ゼネコンの上位の人間、これも補助壁を入れるということは知っておりました。当然、ほかの会社もよく知っていたわけです。

この担当者は何をやったかという、補助壁の強度、断面積、これを入れなくてはいけないという認識のもとで、まさにそのデータを評価できるような形で、表計算ソフトの中に叩き込んで、かつそれをこれはちゃんと計算に加えるのだよというプログラム言語をその表計算の中に書き込んで、最後の最後でその表計算の実行計算式を入力し忘れたというのが事実でございます。その上人間は、そういう補助壁を考慮するというプログラム言語があったので、まさに評価に加えたのだろうと、そういうような誤解もあったというのが背景でございます。

#### ◎前田委員

今、いろいろお話、皆さんのご感想を聞きながら思っていたのですが、私も原子力発電所というのは、いろんな問題が起こるなど、この委員になってからつくづく思いました。ただ、私は30年も40年の前のことはわかりませんが、30年、40年もし中越沖地震が発生しなかったら、安全であったという事実は、事実としてあるのだと改めて今お話を聞いていて思いました。その上で、不幸にして地震が自然発生的に起こってしまったわけで、そのときに3倍の揺れがあったにも関わらず安全が確保されたというこの事実もやはり事実なのだなど。

ただ、このアンケートの中で、ほとんど言ったら慎重論のオンパレードみたいな中に一つ、私ちょっと、おお、こういう人もいるのだなと思った意見がありましたので、あれなのですけれども。「安全サイドに立った保安院の点検・評価・議論から反対の人の求めている安全が必要以上であると感じた」というような意見を持った方もいらっしゃるなどというのを見て、常々、私も何か釈然としないなと思っていることが一言で言い表されているのかなと思ったのですけれども。

基本的にはやはり、安全は守られていると。どなたかが前にもおっしゃっていましたが、安心の議論になれば確かにいろんな問題はあるかもしれないけれども、現状1年半以上過ぎて、なおかつ県の方の委員会の先生方の取りまとめもできないと思ったのができてしまったわけですし、立石先生も自分で新たな発見をされたと言った後に同意をされているわけですね。同意という言い方にはならないのかもしれないのですけれども、とりまとめには反対しないというお立場を表明されているわけで。そういう意味では、安全に基本にかかわる問題ではないのかなというふうに少し私は安心しているのです。

それで、結果として先ほどどなたか委員さんがおっしゃられましたけれども、やはり

県知事なり市長なり村長なりの立場が表明されれば、私は安全は確保された上で、いろいろここまで紳士的に議論されているということがやはり住民にとっての安心に繋がるかなというふうに、今改めて感じています。

以上です。

◎新野議長

もう時間が残りわずかになってはいるのですが、2年間の任期を終えられる方が数名お出でになりますので、まずそちらの方のご意見も伺いたと思います。ご自分でわかっていらっしゃるでしょうから、ご指名をしますか、どうしますか。

◎宮島委員

宮島です。私はこの2年間、委員として務めさせていただきました。松浜地区からの代表ということで、私が松波で2年間を務めて、次の来年度からは荒浜の方から委員を出してもらうことになっていたのですが、いろいろ町内の中の不都合がございまして、特に荒浜さんが町内会長さんがちょっと入院されているので、上部が入れ替わるということ。それで、そこまでやったのだから、お前もう1期やってくれないかという要望がございまして、私がもう1期やることになりました。いろいろありがとうございました。今後ともひとつよろしく願いいたします。

それは、挨拶といたしまして、先日の技術委員会、私、傍聴させていただきました。特にもっと言ったら地質関係、地震についてなのですが、やはり立石先生の意見が相当私の中に残っておりまして。私は帰ってきて報告書の中にもちょっと書いたと思うのですけれども、両方があって当たり前ではないかという意見で私なりにまとめておりました。

それで、その後、立石先生から同意をするというか、そういう結論だししようがないのではないかというような文面が出たということを知って、あれ、地質屋さんがなぜこんなことを言うのかなという疑問がありましたけれども、やはり現状では、安全は何とか確保できているのではないかなというのが私の意見、思っていることなので、その点によれば立石先生の判断も納得できるのですが。

しかし、やはりこれだけの大きな問題が残っているということは、今後も何かあるのではないかという想定でまだまだ技術委員会を続けてもらいたいというのが私の本心です。やはり耐震性についてもそうですし、地質についてもそうなのですが、今後どのような問題が出てくるか。今まででわからなかったことだってあるのではないかと思うのです。やはりF-B断層がここで抹消された、消えちゃったという判断で物事を変える結論を出すには、ちょっと早過ぎるのではないかと思います。もっと近くにもっと大きな断層帯がある。もっと浅いところにも断層があるのではないかというのが私の思っていることなので。そういう点では、まだまだ意見が出し尽くせていないのではないかと、また新たな意見が出てくるのではないかなと思っています。そんなことを思いながら、今後のことにどんな事象が起きるか楽しみに、これからもうちょっと頑張りたいと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。中川さんいかがですか。

◎中川委員

私もこの会に2年間という約束でもって参加させていただいておりました。この会に出席するたびに、いろいろと私には判断のできない、いろいろな勉強にさせていただきましたことを本当に喜んでおります。

それで、私の方から一つだけちょっと東電さんの方に質問がちょっとあるのですけれども。数多い業者さんが入っておられると思うのですけれども、多分、入構者教育というやつを多分やっていると思うのですけれども、それが業者さんの一番長に立つ人、あるいは作業に携わっている方にやっていて、実際に作業をやっている方にそういう入構者教育というやつをやっているのか、いないのかというのはちょっとお聞きしたいので。それでそういうふうにして、従業員全部に入構者教育をやれば、こういう次から次へと起こる火災、あるいは作業所の事故とかそういうやつが少なくなってきたり、または防げるのではないかなと思うのですけれども、その点についてちょっと時間もありませんけれども、お聞きしたいと思うので、よろしくお願いします。

◎高橋所長（東京電力）

おっしゃるように、原子力発電所、大変多くの方に働いていただいております。入所をしますと、必ず入所時教育を全員に行います。それは、我々も協力企業の方々に企業協議会というのがありまして、そこで全員に対して行うということになっております。これは、安全の問題もそうですし、それから放射線の教育などもやります。これは、例えば私なんかもちょうと東京に行ったりして現場を離れたりとすると、戻ってきて同じような教育を受けるということになっております。

◎池田委員

池田です。私は今回、市民説明会に出席して、先ほどおっしゃられました牧委員さんの意見とほぼ同じ感想を持っているのですが、参加者の動員としてはもう一工夫、必要だったのではないかと考えていますし、ほぼ同じ顔ぶれで全体としては盛り上がり欠けるものだったと思っています。市民の関心がこんなものかと思ったのは非常に残念でした。

せっかく機会なので、火災のことで一つ東京電力に質問があるのですが、お答え願いたいと思っております。

そもそも火災の原因となったエタノールとは何に使うものかということと、缶に入っているエタノールをさらにポリ袋に入れるのはどうしてなのかという、このような点にお答え願いたいと思っております。

以上です。

◎高津防災安全部長（東京電力）

お答えしたいと思います。エタノールは、塗装の落としということと、剥離材として使っております。そして、缶に入れたのはやはり缶は金属の密閉容器でございますが、万一漏れるということも心配しまして、袋に入れて事務所から現場に持ち込んだと、このような状況でございます。

◎新野議長

よろしいですか。伊藤さんは、お休み。伊藤さんは、いらっしゃらないのですね。加藤さんかな、加藤さんですね。

◎加藤委員

加藤でございます。私は、暮らしを見つめる柏桃の輪というところから出させてもらいまして、今日で2年の任期が終わります。今までを振り返って少し話したいと思いません。私がこの会に入り、透明性を確保するって何だろうと思って1カ月ぐらい過ぎましたら、この大きな地震があり、もういきなり地層、断層の議論でした。大変なところへ来てしまったなと思ったのが、ともかく私の感想です。結論は出ませんので、議論だけで終わることが何となく違和感を持ちました。少しずつは慣れてきましたけれども、未だ違和感が残っております。

それはそれといたしまして、普通の主婦がこのように大勢の人の前で一緒に話すということは、まずあり得なかったのですが、そんな中で本当に多くのことを学ばせていただきましたし、経験もさせていただきました。私にとっては、決して忘れられないことであり、また幸せと言えることだと思えます。

最後に、発電所も徐々に再開されると思います。再開された、ああ良かっただけではなくて、再開されるまでのプロセスをきちんと記憶しておくことが大切ではないかと思えます。それから、次回からはまた新しい者が皆様の仲間入りさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。長い間、本当にありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。そうすると、上村さんですね。

◎上村委員

上村と申します。原発が始まった頃、地域の婦人会だとか老人クラブだとか地域を勉強する会という中の一員として原発の中に入れてもらった時に、とにかく大きな建物の地下に入って行って、東西南北がわからない、ここで火事になったら大変だなということを思ったのが一番最初の印象だったのですけれども、それが今回の原発の地震によるトラブルの停止後の補修なんかで、ちょこちょこ火事が起こっていくということの怖さというのをまた一段と心細く思っています。

それで、さっきの可燃物のエタノールということなのですけれども、今までに危険物を扱う講習会が少なかったというのもまた愕然としたような感じでございますので、危険物を扱うのだというのを、いわゆる家庭の中にあっても漂白剤だとか、ああいうのを混ぜるな危険みたいのでも、意外と市販されているのだから大丈夫だとか、そういう安易な考えで使って、後で大事故になるという場合もあると思うのですけれども、いわゆる密閉された中で起こる火災の怖さというのをもう一度考えて取り組んでいただきたいと思えます。

◎新野議長

渡辺副会長。

◎渡辺副会長

先々回、何ていいますかね。知事あるいは市長、刈羽村長に、あるいは国もそうでしたけれども、どのようにして評価するのだろうか、疑問を投げかけたところがありますが、私は前から言うておりますように、国はもうはっきりした姿勢が出ているし、それから柏崎市長あるいは刈羽村長もここ最近はそのようなスタンスで言われている。ただ、知事だけが非常に釈然としなかったとこういうことであります。昨日辺りテレビを見

ていますと、ようやくそういういい方向で進まるかなと、こんなふうな感じがいたしました。

また、地域の皆さんの考え方をどのようにしてとらえるのかというようなことでありましたが、柏崎市がやりましたようなアンケートという方法もあったのだなど。ただし、これを見ていますと、私がいる西山というところが一番多い、少ないながらも多いような感じがいたします。そんなことで、これはこれとして。

私は、東京電力さんをお願いしたのですけれども、先ほど高橋所長が言われましたが、10年ぐらいは物差しがしっかりしていなかったというようなことを言われたと思います。それから、14年の不祥事以降、社内体制を整えながら企業として頑張っているのだと、こういうことで、その物差しもその後それなりのものを用いてやっているのだろうと思います。

ただ、これまでの過程の中に怪我であり災害であり火災であり、東京電力さんの社員が怪我をしたとか、あるいは作業に携わっていて火災を起こしましたって、あまり聞いたことがないのですね。つまり、協力企業の方々がそれに関わっているのだろうと思います。

先ほど中川さんが言われましたように、その教育訓練というものが本当に適切に行われているか。このところを精度を上げない限り再発防止をあるいは不適合管理をしていますといえども、これから先、心配になってくる、私はそのように考えています。

特に素人が判断しやすいのは、怪我であり火災であり、こういうふうなことが8度、9度というようなことになると、やはり何やっているのだいと、こういうふうなことになると思いますので、そのところ東京電力の社員はもちろんのこと、この協力企業、要するに肩代わりになっていただいている方々のこの訓練を本当にやってもらわないとまずいのではないかと。

それから、先ほど発表されている中に、やはりものを、仕組みをつくって、あるいはルールを決めていった時に、起案する人と、審査をする人、承認をする人、これがあって当たり前ですね。それが先ほどの説明はなかったという類があります。そんなところを改善しない限り、責任もないだろうし、そのところをきちんと押さえないといつまで経っても同じことの繰り返しになってしまうのではないかと、私はそのように心配しています。

いずれにしても、これだけの皆さんが関心を持って東京電力さんを見ておるわけですから、以後同じような繰り返しをしないと思いますが、あるいはそういう不安のリスクというのは、必ずこれから先もあるのだろうと思います。活断層の距離にしましても、私から見ていると案外くくってしまったなど。初めは30そこそこ、それが36になり、相応のところ折れ合いをつけたなどというような私自身はそう思っています。誰もこれが正しいと断言はできないのだろうと思います。

ただ、安心するための距離、36キロであったような気が私はしていますが、そのところは折れ合いというものがついてよかろうと、こういう話になるのだろうと思います。

いずれにしても、新潟県の代表する知事が、もう少しきちんと我々にこういう物差しでやったぞと言っていたきたいと、こういうふうに思っています。

以上です。

◎新野議長

全員から意見を伺いました。ちょうど先ほども申し上げましたとおり、2年の任期でちょうどこの4月末が丸2年ということで、今日はそういう節目でしたので、そういうお話に本来なるのですけれども、たまたま原子力発電所の地震の災害の再開の兆しの時期と重なりまして、とても重い議論の会になったように思います。

もともと私たちは、地震で止まってしまった発電所を止めておくのか、これから動かすのかというような判断をする会ではないので、その経過の中でたまたまこういうところが被ってしまっているの、一緒に協議をさせていただいているというところなのですが、動かないのか動くのかということで動くのかもしませんが、動いたからといってすべてが解決したからということの問題ではないのだらうと思いますので、私たちは淡々とまた事実を確認しながら、いろんな思いを発信していくということをするのだと思います。

先ほど、なかなか集約ができないのがもどかしいというのは、本当にそのとおりだろうなど、そのフラストレーションはかなり溜まりますよね。何となく合意ができたり、終結ができたりすると、そこで一つ安堵をしたり、達成感があったりというのが普通の人間の行為だろうと思うのですが、残念ながら私たちには権限も何もありませんし、まして能力が逆にいえば、こういう難しい問題に対する能力もないわけですので。ただ、言えるのがここに住んでいる者、ここを愛している者が何かの思いを伝えることしかできないということで。ちょっと終結できない紋々とした思いを委員さんには与えているのかなと申しわけなく思いながら。でも、それが宿命だらうと思います。終結できる会でないので、残念ながらこういう会を続けさせていただいて、それを何かに生かすようにオブザーバーなりに聞いていただくということなのですが。

メディアの方たちは、またこういうことを基準にして、多くの市民や国民に伝えていただくという大事なお役をしてくださっているのですが、今日の意見の中でも知事さんに対したり、いろんな東電さんに対したりするところで、これはどういうことかというような意見が幾つか出ていたと思うのですが、これは私たちの会というのは、もともと発電所と共存が前提なのです。参加者の背景とすると、共存ではないという方もいらっしゃるのですが、会としては、発電所があるということを認識して、そことどういふことの協議を繰り返してよりよい環境を築いて共生していくかというのも大きな題名になっていますので。そのために、あえていろんな思いを伝えているということもご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は、遅くまでありがとうございました。

事務局さん、何かありますか。

◎事務局

大変長時間ありがとうございました。運営委員さんに、この15日夕方またお集まりいただくことになっておりますので、ご予約をいただきたいと思います。

それでは、大変遅くまでありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21：20閉会・・・・・・・・・・・・・・・・